

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272500638		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホームわたぼうし		
所在地	青森県上北郡おいらせ町山崎2592-7		
自己評価作成日	平成26年10月1日	評価結果市町村受理日	平成27年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成26年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人母体の老人保健施設が実施している外出支援・リハビリ等の各サービスの他、夏祭り等の行事や勉強会等は、入居者と職員に利点が多くあります。 介護福祉士の資格を職員の85%が有しており、適切な技能で、安全・安心した日々を過ごせるよう支援に努めている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

豊かな自然に囲まれ、すぐ近くに白鳥が飛来する大きな公園があり、春には桜の花が咲き、四季折々の景色を味わうことができる環境にある。 同一敷地内にある法人内事業所間で緊急・災害時の協力体制が整えられており、法人の働きかけにより、地域の交番・消防署の他、様々な社会資源を活用できる協力関係も築かれている。 職員は全ての利用者に安らぎのある生活環境を提供できるよう、常にホーム内を清潔に保ち、温度・湿度等も適切に管理して、一人ひとりのペースを尊重したケアの実践に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は地域密着型サービスの役割を理解するために勉強会を行っている。 毎朝、グループホームの理念を唱和し、職員で共有している。 また、日々のケアに悩んだ時は、理念を道しるべとして考えている。	「地域の方々と触れ合い」という言葉が盛り込まれたホーム独自の理念の他に、接遇目標も作成し、玄関や事務室に掲示して、ミーティングで唱和している。管理者及び職員は常に理念と接遇目標に副ったケアの実現を目指し、日々の業務に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の病院を利用することで、地域住民との会話も増え、グループホームの事業所について興味を持ち、質問する地域の方も多くなる。また、利用者様で以前病院を利用していた方もおり、馴染みの先生の説明により、安心されている。	敬老会やお祭り等の地域行事に参加したり、町の病院を受診して、地域住民と触れ合う機会を作っている。法人主催のお祭りには地域住民も招待し、老人クラブや、中・高校生もボランティアで参加している。また、隣接するデイケアに保育園児の訪問や踊りの披露等の行事がある時等は、ホームの利用者も一緒に楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の役割を全利用者様のご家族様に説明し、参加の呼びかけを行っている。 運営推進会議には管理者以外の職員にも出席してもらい、職員自身にも地域の大切さを知ってもらうようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて利用者様の状況や行事、避難訓練等、取り組んだ事を報告し、ご家族様や町役場職員の方からの意見を参考に、改善に取り組んでいる。	町の担当課職員・地域包括支援センター職員や利用者家族1～2名に出席していただき、運営推進会議を開催している。会議では、ホームから利用者の生活状況や取り組み等を報告し、メンバーからは様々な情報や意見・提案をいただいております。サービスの質の向上に活かせるように取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には役場の職員、地域包括支援センター職員が参加している。 実地指導では役場からアドバイスをいただき、参考にして取り組んでおり、役場からの事務連絡等は職員に伝達して、周知している。	町の担当課職員が運営推進会議に出席している他、日頃からメールや書面を通して情報をやり取りしている。また、必要な時は役場を訪問して、気軽に質問・相談等ができる関係が築かれており、制度改正や書類作成に関すること等、様々なアドバイスをいただいている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内で行う勉強会に参加し、学んでいる。身体拘束が行動抑制の悪循環であることを認識し、身体拘束は行っていない。帰宅願望のある時等は本人の言葉や行動を受容し、一緒に付き添ったり、また、転倒の危険のある時は環境整備の工夫等をして対応している。	マニュアルを作成し、年1回、全職員が法人内の勉強会に参加して理解を深め、管理者・職員共に身体拘束は行なわないという姿勢で日々のケアに取り組んでいる。外出傾向のある利用者には、個々の特徴を把握した上で注意深く見守りをし、必要な時は一緒に散歩して、気分転換を図っている。また、無断外出時に備えて、隣接する施設を通して、交番等、地域に協力をお願いしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で行う勉強会に参加し、虐待について皆で議論したり、虐待がみられた時の対応方法について学んでいる。思いやりある言葉遣いで接することができるよう、接遇にも力を入れた取り組みを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修へ参加し、学ぶ機会を設けているも、全職員が理解するまでには至っていない。今後、勉強会を開き、全職員への理解へつなげていきたい。また、利用者様のつぶやきや生の声を大切に、一人ひとりの個性を守り、利用者様が尊厳を持てるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は相談員を交え、見学と生活状況を見学していただき、説明を行っている。不明な点については、その都度対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は利用者様の近況報告を行い、ご家族様の意見や要望を聞き、サービスにつなげている。また、「皆さんの声」という窓口を設け、苦情等の対応を、委員会を通じて施設全体で検討し、改善をしている。	日頃から、利用者が自由に意見・要望を話せるような関係づくりに努めている。家族には面会時に近況報告をしながら、意見を聞けるように働きかけている他、定期及び随時の電話連絡を密に行い、意見を聞くことができるように取り組んでいる。また、出された意見・要望については早急に話し合い、改善策を検討していく体制が整えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、わたぼうし会議を実施し、意見や情報交換を行い、職員から出た意見や要望は実行するように努めている。	業務の中で意見・提案等があれば、随時、職員同士で話し合い、管理者に話ができる他、毎日のミーティングや月1回の職員会議でも意見交換ができる環境にある。また、退職者があった時はケアのバランス等を考慮しており、人事異動により隣接する事業所での勤務となった職員と利用者が顔を合わせられるようにする等、配慮をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務体制は職員個々の都合に配慮している他、勤務変更の場合は、職員同士の互助により、調整している。 個々に業務の担当を受け持ち、やりがいを持って業務に励んでいる。 また、迷った時は助言・指導する機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の希望する研修、または、各職員の能力に合った研修への参加をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所のグループホームとの情報交換の場や勉強会へ参加し、他事業所と交流を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の状態を情報収集し、コミュニケーションを図りながら観察している。 ご家族様の話をよく聞き、面会のお願いや連絡がとれるように説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会の際は、馴染みやすい雰囲気では話をもち、傾聴して接している。 ご家族様が気兼ねなく、不安や困り事を話せるように努め、説明している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様個々の相談にのり、こちらからの支援の提案や説明をして、受け入れ態勢を整えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的でゆったりとしたホーム作りを意識し、共に暮らす利用者様全員を尊重し、言葉として伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度の電話での報告・連絡、面会のお願ひ、困り事の相談にのり、馴染みやすい雰囲気に対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	相談記録やセンター方式にて、生活歴を把握しながら、本人の心のよりどころを察していけるように傾聴し、これまでの生活に近づけるように努めている。	入居時アセスメントの他、入居後も日々の会話等から、馴染みの関係を把握できるように働きかけている。希望があれば、電話のやり取りをお手伝いしている他、会話を通して聞かれた希望を家族にも伝え、馴染みの店や美容院等へ出かけられるようにする等、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の会話・態度を観察し、孤立した利用者様がいないよう仲介役となり、気配りし、声がけに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時の心情に配慮し、不安や困り事には傾聴して、必要に応じて相談員と連携し、つなげている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様のアドバイスや情報収集をはじめ、日頃の利用者様との会話や行動から、常に把握に努めている。 また、毎月のカンファレンスでは全職員で共有や検討をしている。	全職員が連携して、日々、利用者の状況観察に努め、思いや希望、意向の把握に努めている。必要に応じて、面会に来た家族・親戚の他、通院先で話しかけてくれる馴染みの友人・知人からも情報収集し、把握した情報は利用者一人ひとりの情報ノートや全体の申し送りノートを利用して、職員間で共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には関係者から情報収集したり、ご家族様へアンケートを記入していただく等、情報収集に努めている。 また、日頃の本人との会話や行動パターンから、生活歴を引き出している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートやセンター方式を活用し、1日の過ごし方や有する力、可能性の把握に努め、日々のケアへつなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1回、また、状態が変化した場合には、居室担当者を中心に情報収集を行い、モニタリングを開催している。 また、日頃から、ご家族様へ現状報告、相談を行い、本人の意向を尊重したうえで、それぞれの意見を出し合い、現状に即した介護計画書を作成している。	日頃から、利用者の意見・希望を聞けるように働きかけている他、家族からは面会時や電話連絡で意見・希望を聞き、カンファレンスで職員同士で意見交換を行った上、個別の介護計画を作成している。また、3ヶ月毎に担当職員が主になって、評価表・再アセスメントを作成し、状態変化等により必要な時には、随時、見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間シートや個別記録等の記入の他、グループホーム会議にて情報を共有している。 必要時にはカンファレンスを行い、介護計画書を見直し、統一したケアが行えるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、ニーズに応じて自施設の外出支援を利用したりと、柔軟な支援を提供できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事への参加や、地域資源を活用した行事を企画し、楽しまれている。 また、地域の民生委員やボランティア等の協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診や体調が悪い時は受診し、必要があれば検査を行い、定期的に薬をいただいている。 受診結果はご家族様と共有し、必要時はご家族様にも一緒に立会いをしていただいている。	入居時に受療状況を聞き取りし、町内の病院への定期受診はホームで対応し、それ以外は家族にも協力をお願いすることがある旨説明をして、了解を得ている。また、ホームで受診対応して変更点等があった時は随時、家族に電話で報告し、必要時には家族にも受診に立ち会っていただいている他、家族が受診対応した時も結果を報告していただき、情報を共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の来所時は身体状況や気づきを報告、相談し、助言をいただいている。急変時には併設施設の看護師との連携や訪問看護師への連絡を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、現状や今後の支援について病院関係者との情報交換を行ったり、必要時は主治医を交えて、ご家族様と一緒に面談も行っている。 また、相談員の関わりを含め、連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員間でターミナルケアのマニュアルについて話し、現状に合った援助を行っている。 重度化した場合は、早い段階からご家族様へ十分な説明を行ったうえで、相談員や様々な関係機関と情報を共有し、不安が生じないよう、スムーズな対応を行っている。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」を基に、ホームで対応可能な範囲を利用者・家族に説明し、同意を得ている。常時、医療行為が必要となった場合は、ホームでの対応が困難であるため、状態変化に応じて随時、主治医・家族と話し合い、隣接する老健施設の相談員の協力を得ながら、病院や入所施設を紹介する等の対応をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急救命の研修を受講したり、消防士の立会いの下、避難訓練を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内で委員会を設け、消防士が立会い、様々な想定の下で避難訓練を行っている。また、地域の消防団や町内との連携を図っている他、災害発生時に備えて非常食等も用意している。	法人内の防災委員会が中心となって、避難誘導策及び緊急連絡網を作成すると共に、年2回、法人の総合訓練を行い、交番や地域住民にいざという時の協力をお願いしている。また、災害時に備えて、食料・飲料水・石油ストーブ・卓上コンロ等を準備している他、隣接する老健施設からの物資支援も得られる体制となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	食事、入浴、排泄時の介助は利用者様の人格を尊重し、羞恥心に配慮しながら安全に行っている。 (入浴は一人ひとり行っている。排泄時は戸やカーテンで仕切る等)	常にホームの理念や接遇目標を意識して、利用者に安らぎのある生活を提供できるよう、一人ひとりのペースに合わせたケアを心がけている。法人内勉強会で接遇に関する研修を行い、日頃からプライバシーや守秘義務に配慮しながら業務を行うよう、ミーティングや職員会議等でも取り上げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の言葉に耳を傾け、寄り添い、見守りながら、利用者様が選択しやすい声がけを行うように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりに合わせたケアを行えるよう、ゆっくりとお話を伺い、希望に合わせた支援を行うように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔感や季節に合った衣類選びを一緒に行っている。 また、衣類や整容の乱れにはさりげなくサポートを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食や誕生会には利用者様、誕生者様のリクエストに応えた食事を楽しんでいただけるようにしている。 また、季節を感じていただきたいため、季節に合った料理を提供している。	日々の会話を通して利用者が食べたい物等を聞き、季節の食材を取り入れた献立をホーム職員が作成し、法人内の管理栄養士に確認してもらっている。利用者の状態や意向に合わせ、食事の盛り付けや後片付け等を手伝っていただき、可能な限り職員も一緒に席に着いて食事をし、見守り・声がけや必要な介助を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量が少ない時は、利用者様の好みの食べ物と代替えしたり、おやつの時に栄養のあるものを提供している。 水分が進まない時は少しずつこまめに提供したり、ジュース等をゼリー状にした物を、声がけや付き添いにて摂取していただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに声がけを行い、不十分なところや自力でできない場合は介助を行い、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録を参考に、排泄の間隔や排尿量に応じて、排泄の声掛けや水分量の調節をし、自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表に時間毎の排泄状況を記録して、一人ひとりのパターンに合わせたトイレ誘導を行い、できるだけトイレで排泄できるように支援している。日中と夜間の排泄用品の使い分けや状態変化に応じた対応の変更等、随時、職員間で話し合い、利用者・家族の意向を確認しながら、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物による排便が困難な時は、必要に応じてコントロールをしている。 また、腹部マッサージや腹部を温めたりして腸への働きかけを促したり、センナ茶を飲用していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	一人ひとりの好みのお湯の温度に調節したり、好みのシャンプーやボディーソープを使用している。 入浴中や更衣時には羞恥心に配慮している。	入居時アセスメントや入居後の会話を通して、入浴習慣や好みを把握し、体調に支障がない範囲で希望に沿った入浴を楽しむことができるよう支援している。また、入浴表を作成して、一人週2回は入浴できるよう声がけし、安全に配慮しながら支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前・午後に休息の時間を設けている。 夜間の不眠時には利用者様のお話に耳を傾け、付き添いし、対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時に内服について疑問がある時は、医師や薬剤師に確認をしている。 また、内服薬に変更がある場合は、ご家族様や本人に報告、説明を行っている他、職員間で申し送りをし、副作用に注意して観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を重んじ、新聞を習慣的に読まれている方には本人に新聞を手渡したり、お手伝いの声かけを行い、一緒に行っている。 また、ご家族様からのいただき物等を食べやすく提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間計画にドライブやショッピング等を取り入れている。 また、ご家族様の来所時には本人やご家族様の希望の外出の支援を行い、快適な生活ができるように支援している。	天気の良い日は敷地内や近くの公園周辺を散歩したり、外に出られない時は隣接する老健施設に遊びに行き犬を見たり、雑誌を借りて来る等、できるだけ活動の機会を設けている。日々の会話を通して利用者の行きたい場所を把握し、個々の身体状況にも配慮の上、外食や買い物、季節毎の外出行事を計画しており、事前に家族にもお知らせして参加を呼びかけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理はホームの金庫で預かっているが、行事やショッピングでは自由に使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様へ連絡したいとの希望には、ご家族様の都合や時間帯に配慮し、やりとりを支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口に季節の飾り付けを行い、季節感を味わっていただいている。 ホールのソファではいつでも休んでいただけるような環境を整え、快適に過ごしていただけるよう温度、湿度管理を行っている。	ホールの天窓から十分な日射しが入り、布で明るさを調整できるように工夫され、トイレ等の陰になる部分には照明を利用して、適度な明るさが保たれている。ホールと各居室に加湿器と温・湿度計を設置して、快適な環境づくりを行っている他、テレビの音や作業音等は適切で、利用者はそれぞれのペースでゆっくりと過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでの席はそれぞれ気の合った利用者が隣同士で会話をしたり、テレビを観て、一緒に笑ったりしている。 疲れた時はホールのソファや居室で休まれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には昔から使い慣れた馴染みの物や家具を置いたり、ご家族様の写真を飾る等、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。	入居時に馴染みの物を持ってきていただくようお願いし、入居後も必要に応じて家族に声がけをしており、椅子・鏡・家族の写真等の持ち込みがある。また、持ち込みが少ない場合は、利用者の状態に合わせ、落ち着いて生活できるような居室づくりをお手伝いしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの有する力を把握し、安全で自立した生活が送れるよう、軽作業や居室の環境を整えている。 また、トイレにはわかりやすいように案内の貼り紙をしている。		